

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月13日

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目 1 番 9 号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経營業務本部長 向 周

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目 1 番 9 号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経營業務本部長 向 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2022年5月13日(取締役会決議日)

### (2) 当該事象の内容

#### 特別利益の計上

連結子会社である佐世保重工業株式会社は本年3月29日に親会社である当社が同社に対する債権105億円を株式化(デット・エクイティ・スワップ)したことにより同社の債務超過状態が解消され、新造船事業の休止などの事業再構築による業績回復や同社保有株式の株価上昇等で純資産が増加したことによって、同社に係る債務保証損失引当金戻入益980百万円、関係会社事業損失引当金戻入益236百万円を特別利益として計上いたしました。

#### 特別損失の計上

連結子会社である函館どつく株式会社について株式の実質価額が低下したこと、また、連結子会社であるエヌウェーブ ベトナム社の清算を決議したことにより関係会社株式評価損として2,261百万円を特別損失として計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2022年3月期個別決算において、債務保証損失引当金戻入益980百万円および関係会社事業損失引当金戻入益236百万円を特別利益として計上し、関係会社株式評価損として2,261百万円を特別損失として計上いたしました。当該特別利益および特別損失は、連結決算上は消去されるため、連結業績への影響はありません。